

<報道発表資料>

令和 7 年 9 月 3 0 日

電子メールの誤送信について

農業協同組合法第94条に基づく検査において、農業協同組合の検査結果（案）が記載された資料を、県が別の農業協同組合のメールアドレスに誤って送信する事案が発生しました。

1 概 要

- ・ 発生日時
令和7年9月29日 月曜日 午前11時19分
- ・ 県が誤って送信した資料
農業協同組合の検査結果（案）
※ 特定の個人を識別することができる個人情報の記載はなし
- ・ 送信先
別の農業協同組合（1法人）

2 対 応

- ・ 発生直後、県は、誤送信に気づき、別の農業協同組合に、お詫びと送信したメールの削除を依頼し、了承をいただきました。
- ・ 直ちに、県は、本来メールを送るべき農業協同組合には、お詫びし、了承をいただきました。

3 再発防止策

- ・ メール送信時に、メールアドレス等の複数人による確認を徹底するなど、チェック体制を強化してまいります。